

## 平成25年黒石市教育委員会第5回定例会会議録

日時及び場所 平成25年5月24日(金)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 中村康  
2番 千葉小夜子  
4番 阿保淳士(教育長)

会議欠席委員 3番 津軽承公

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保  
指導課課長 宮崎 晃 一  
学校教育課長 山谷 博文  
社会教育課長 駒井 昭 雄  
文化課長 成田 秀 範  
学校教育課長補佐 西塚 啓  
学校教育課総務係長 中田 智子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第32号 教育長の権限に属する事務の一部を学校長等に委任する規程の一部改正について
- 第6 議案第33号 黒石市教育委員会公印の改刻について
- 第7 議案第34号 黒石市教育委員会事務点検評価委員会委員の委嘱について
- 第8 議案第35号 黒石市就学指導委員会委員の委嘱について

### 会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

#### 第1 会議録の承認

平成25年黒石市教育委員会第4回定例会及び平成25年黒石市教育委員会第3回臨時会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

## 第2 会期の決定

会期については、平成25年5月24日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

## 第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「中村康委員」と「阿保淳士委員」を指名する。

## 第4 教育長の報告 なし

その他委員の報告 なし

## 第5 議案第32号 教育長の権限に属する事務の一部を学校長等に委任する規程の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

中村委員 1点お伺いしたいのですが、この内容に関しては、しかるべきだと思いますが、学校の監査ということに関してはどの機関がどのように行われているか少し具体的にお伺いしたい。

教育部長 予算が適当に執行されているかということでは、市の組織の内部に監査委員がおり、定期的に年1回書類等をチェックして監査しているということでございます。

中村委員 全ての学校に対して年1回ですか。

教育部長 はい。

以上、全員異議なく、原案を承認する。

## 第6 議案第33号 黒石市教育委員会公印の改刻について

教育部長が資料に基づき説明し審議に入り、全員異議なく原案を承認する。

## 第7 議案第34号 黒石市教育委員会事務点検評価委員会委員の委嘱について

教育部長が、工藤能継氏（高賀野）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

第8 議案第35号 黒石市就学指導委員会委員の委嘱について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

中村委員 就学指導委員会の委員会の主な目的と主な活動内容を教えていただきたいと思います。

教育部長 就学指導委員会は、学校に新たに入学、あるいは、現在学校に在籍の児童生徒について、発達段階で障害があると思われる児童生徒について調査し、判定してその子の就学先はどこが適当なのかということを検討する組織でございます。さらに、この就学指導委員会の中に専門委員会という組織がございます。これは、各学校の、主に特別支援教育支援員として勤務している先生方で構成しておりますが、学校からの書類に基づいてその児童生徒を調査し、指導委員会に情報を提供するという使命をもって活動してございます。

村上委員長 その他ございませんか。それでは、私から。委嘱期間が6月14日からということですが、第1回の会議は新委員を委嘱した後ですか。それとも前の委員で第1回は開いたのでしょうか。

教育部長 今年度の指導委員会の活動は、6月14日が第1回目で、就学指導委員会及び委嘱状の交付式を行い、活動を開始します。4月、5月については、学校の依頼等準備期間にあてております。以上です。

以上、全員異議なく、原案を承認する。

閉会宣告（午後1時50分）

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第20条及び第21条の規定に基づき作成した平成25年黒石市教育委員会第4回定例会の会議録（秘密会を除く。）について、規則第22条の規定による承認を受けたので、規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成25年6月25日

黒石市教育委員 中 村 康

黒石市教育委員 阿 保 淳 士